

事業所名	れいんぼーぷらす
------	----------

支援プログラム

作成日 令和6年 11月 1日

法人（事業所）理念	生きる上で困難を感じている子どもたちとご家族に寄り添い、どうすれば、より生活しやすくなるかを一緒に考え、できる支援を行う。		
支援方針	保護者からの情報、保育所・幼稚園での様子、本人の認知発達の確認を基に、一人一人の発達段階、特性を考慮し、子どもの強みや生活する上での困り感に着目し、それに適したプログラムを策定します。一人ひとりのニーズに合った、言語、認知、運動、社会性等の個別療育、あるいは少人数の集団療育を資格を持った専門職（公認心理師・作業療法士・言語聴覚士等）が行い、必要に応じて、ご家族との面談や、利用している保育所・幼稚園と連携し、集団内の活動にも支援していきます。		
営業時間	8時 45分から 16時 30分まで	送迎実施の有無	なし

支援内容

本人支援	健康・生活	心身の健康に配慮し、睡眠、食事、排泄等の日常生活での基本的なリズムが身につくよう支援していく。本人への声掛けや促しだけでなく、保護者との面談等にて、生活状況の見直しや、改善へのアドバイスを行っていく。生活面（保育所・幼稚園、自宅等）での変化と気持ちの変化（不安定さ）にも注意を向け、安心した生活ができるよう、支援していく。	
	運動・感覚	感覚（前庭感覚、触覚、固有覚、聴覚、視覚、味覚、嗅覚その他）の偏りに対し、通常の療育時だけでなく、作業療法も取り入れ、様々な教具（トランポリン、スイング、書字用具、ビジョントレーニンググッズ等）を利用し、感覚の偏りの軽減を行っていく。また、感覚への取り組みと並行して粗大運動、微細運動に関しても、運動遊び、制作活動などを通して支援していく。	
	認知・行動	認知面での個々の特性について把握（検査も随時行っていく）し、必要に応じた支援を行っていく。概念形成、視空間認知、流動性推理、ワーキングメモリー等、苦手とする分野に対して必要なプログラムを立て、支援していく。また、得意分野を伸ばし、苦手なところを補う方法も身に着けられるように支援していく。感覚や認知面での偏り、言語社会性の苦手さを起因とする行動に対しては、気持ちの傾聴を行うとともに、起因となる特性に対する取り組みを行う。事前の工夫、行動を起こさないための他の方法など、児童と一緒に取り組んでいく。	
	言語 コミュニケーション	必要なお子さんにはLC-Rでの言語評価を行い、言語表出、言語理解、コミュニケーションの特性について把握し、個別の課題により言語理解を伸ばし、状況や気持ちを自発的に表出できる力を伸ばす。また、コミュニケーションをとるための表現などについても行っていく。構音については専門の言語聴覚士が支援を行う。吃音に対しては、言語聴覚士、心理士が対応する。	
	人間関係 社会性	まずは、療育者とのラポール形成を行い、安心できる関係を築く。大人との関係から、同年齢との関係を持てるように、環境調整を行いながら支援を進めていく。自分の気持ちを表現できる機会を作り、友達との相互的な関わりが広がっていくよう支援する。また、相互的な関わりの中で気持ちの表現、コントロールする力も身に着けられるよう支援する。	
家族支援	希望する保護者との面談（本人、きょうだい、保護者等ご家族に関する内容）。フィードバック時の面談、勉強会等を実施する。	移行支援	保護者および利用している保育所・幼稚園から求められた際の情報共有。関係者との面談。
地域支援・地域連携	児童発達支援センターとの情報共有。保護者の希望により利用施設、行政機関等との連携	職員の質の向上	定期的な内部カンファレンス、外部研修・セミナーの内容共有。動画研修や資料の共有など。
主な行事等	季節ごとの行事（節分、ひな祭り、七夕、夏祭り、お正月など）を取り入れた支援プログラムの策定。連携している幼稚園の児童には各行事（運動会、作品展、劇の取り組み等）に合わせて、気持ちの課題など、プログラムを策定する。		